

第1号報告

東大和市土地開発公社の経営状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、令和3年度東大和市土地開発公社の経営状況を次のとおり提出する。

令和3年2月22日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

令和3年度東大和市土地開発公社事業計画

令和3年度東大和市土地開発公社事業計画は、次のとおりとする。

1. 公共用地取得事業計画

	事業名	取得面積(㎡)	取得金額(円)
1	立川都市計画道路3・4・17号桜街道線 用地先行取得事業	457.23	142,351,814
2	市道第1491号線角切用地先行取得事業	13.39	3,007,890

※番号2については、立川都市計画道路3・4・17号桜街道線に関連する事業である。

2. 公共用地売却事業計画

	事業名	売却面積(㎡)	売却金額(円)
1	立川都市計画道路3・4・17号桜街道線 用地売却事業 (令和2年度取得分)	102.13	26,242,858

令和3年度東大和市土地開発公社予算

令和3年度東大和市土地開発公社予算は、次に定めるところによる。

(収入支出予算)

第1条 収入支出予算の予定額は、「第1表 収入支出予算」のとおり定める。

2 収入支出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 収入支出予算」による。

(資金計画)

第2条 受入資金及び支払資金については、「第2表 資金計画」による。

(短期借入金)

第3条 短期借入金の限度額は、140,000千円とする。

第1表 収入支出予算

(収 入)

款 項	本 年 度	前 年 度	比 較 増 減
1 事業収入	千円 26,242	千円 0	千円 26,242
1 土地売却収入	26,242	0	26,242
2 借入金	140,000	0	140,000
1 借入金	140,000	0	140,000
3 事業外収入	5	22	△ 17
1 利息収入	5	22	△ 17
合 計	166,247	22	166,225

説 明	
立川都市計画道路3・4・17号桜街道線用地売却収入 (令和2年度取得分)	26,242,858円
立川都市計画道路3・4・17号桜街道線用地先行取得資金	140,000,000円
定期預金及び普通預金利息	5,000円

(支 出)

款 項	本 年 度	前 年 度	比 較 増 減
1 事業費	千円 145,255	千円 29,521	千円 115,734
1 土地取得費	105,255	26,221	79,034
2 物件移転補償費	40,000	3,300	36,700
2 管理費	188	108	80
1 一般管理費	82	85	△ 3
2 事業管理費	106	23	83
3 予備費	10	10	0
1 予備費	10	10	0
合 計	145,453	29,639	115,814

説 明	
立川都市計画道路3・4・17号桜街道線用地先行取得費	102,249,174円
立川都市計画道路3・4・17号桜街道線角切用地先行取得費	3,005,010円
立川都市計画道路3・4・17号桜街道線用地先行取得に係る 物件移転補償費	40,000,000円
東京都市町村土地開発公社連絡協議会負担金及び振込手数料	10,880円
法人市民税	50,000円
法人都民税	20,000円
振込手数料(定期預金)	880円
土地売買契約に伴う収入印紙代	102,000円
土地売買代金等の振込手数料	3,520円

第2表 資金計画

区 分	予 算 額
受 入 資 金	千円 180,995
1 事業収入	26,242
2 借入金	140,000
3 事業外収入	5
4 前期繰越金	14,748

区 分	予 算 額
支 払 資 金	千円 145,453
1 事業費	145,255
2 管理費	188
3 予備費	10